

## 第1回「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会

日時：平成26年2月26日（水）

8時35分～9時15分

場所：総理大臣官邸4階大会議室

- 1 開会
- 2 有識者懇談会座長挨拶
- 3 官房長官挨拶
- 4 農林水産大臣挨拶
- 5 委員紹介
- 6 「ディスカバー農山漁村の宝」の進め方について
- 7 意見交換
- 8 閉会

### 【配付資料】

- 資料1 「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会の開催について
- 資料2 「ディスカバー農山漁村の宝」の運営について（案）
- 資料3 「ディスカバー農山漁村の宝」の今後のスケジュール（案）
- 資料4 「ディスカバー農山漁村の宝」の選定方法（案）
- 資料5 「ディスカバー農山漁村の宝」ロゴマーク募集要項（案）
- 資料6 横石委員提出資料（世界に誇れる美しい村提案書）
- 参考1 農林水産業・地域の活力創造プラン（抄）
- 参考2 第11回農林水産業・地域の活力創造本部（平成25年12月10日）

配付資料

## 「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会の開催について

平成26年1月6日  
農林水産業・地域の活力創造本部長決定

1. 「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成25年12月10日農林水産業・地域の活力創造本部決定）のフォローアップ及び今後の見直しに向けた検討の一環として、地域の活性化や所得向上に取り組んでいる優良事例を選定・発信する「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会（以下「懇談会」という。）を開催する。
2. 懇談会の構成員は、別紙のとおりとする。
3. 懇談会は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
4. 懇談会の庶務は、内閣官房の協力を得て、農林水産省において処理する。

(別紙)

「ディスカバー<sup>む</sup>農山漁村<sup>ら</sup>の宝」有識者懇談会委員

- あん・まくどなると 上智大学大学院教授、慶應義塾大学特任教授
- 今村 司 日本テレビ放送網(株)スポーツ局次長  
(兼)スポーツ事業推進部長
- 織作 峰子 大阪芸術大学教授、写真家
- 田中 里沙 (株)宣伝会議取締役副社長兼編集室長
- 東谷 望史 馬路村農業協同組合代表理事組合長
- 永島 敏行 俳優、(有)青空市場代表取締役
- (座長) 林 良博 国立科学博物館館長
- 三國 清三 オテル・ドウ・ミクニ オーナーシェフ
- 向笠 千恵子 フードジャーナリスト、食文化研究家
- 横石 知二 (株)いろどり代表取締役社長

(五十音順：敬称略)

「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会の運営について（案）

「ディスカバー農山漁村の宝」有識者懇談会（以下「懇談会」という。）の議事内容の公開等については、以下のとおりとする。

- 1 懇談会は非公開とし、議事要旨は、会議終了後、速やかに公開する。
- 2 懇談会で配付された資料は、原則として、会議終了後速やかに公開する。
- 3 懇談会の内容については、会議終了後、農林水産省農村振興局都市農村交流課長から記者ブリーフを実施する。

以 上

## 「ディスカバー 農山漁村の宝」の今後のスケジュール（案）

平成26年	
2月5日	<u>優良事例の公募開始</u> （4週間）
26日	<b>第1回有識者懇談会（於：官邸）</b> （委員の紹介、今後の進め方の確認）
27日	<u>ロゴマークの公募開始</u>
3月5日	<u>優良事例の公募締切</u>
中旬	<u>有識者委員による審査開始</u> （3週間）
27日	<u>ロゴマークの公募締切</u>
4月上旬	<u>有識者委員による審査締切</u>
下旬	<b>第2回有識者懇談会（於：官邸）</b> （選定地区・ロゴマークの決定）
5月下旬以降	<b>交流会（於：官邸）</b> （選定証の授与、選定地区との意見交換）  （選定地区による東京都内のマルシェ等への出店）
10月	<b>第3回有識者懇談会（於：官邸）</b> （次回選定の実施方針の決定）
11月	（食と農林漁業の祭典関連イベントへの出店（ファーマーズ&キッズフェスタ等））  <u>優良事例の公募開始</u> （次回選定）

# 「ディスカバー 農山漁村の宝」の選定方法(案)

2月

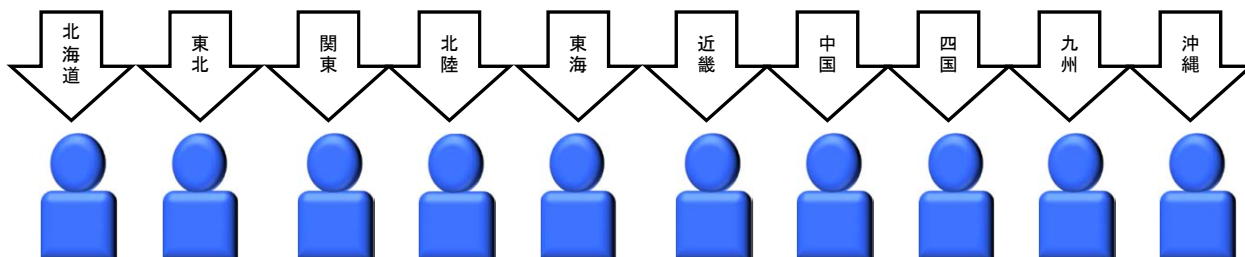
公募

第1回有識者懇談会(於:官邸)  
委員の紹介、進め方の確認



審査

応募団体を10の地域ブロックに分け、委員に主・副担当を割り当て



(有識者懇談会委員(10名))

(希望する委員に対しては、事務局が現地調査をセッティング)

各委員は、

① 主担当地域ブロックから2地区程度※

(※ 関東ブロックは3地区、沖縄ブロックは1地区、その他のブロックは2地区を想定)

② 副担当地域ブロックから1地区  
を推薦

3月

4月

第2回有識者懇談会(於:官邸)  
選定地区の決定(20地区程度)

出席者(予定): 内閣官房長官、内閣官房副長官  
農林水産大臣 等

5月下旬以降

交流会(於:官邸)

出席者(予定): 内閣総理大臣、内閣官房長官、内閣官房副長官  
農林水産大臣、各選定地区代表者、  
有識者懇談会委員 等

## 「ディスカバー農山漁村の宝」ロゴマーク募集要項(案)

### 1 趣旨

「強い農林水産業」、「美しく活力ある農山漁村」の実現には、農山漁村活性化の優良事例を選定し、全国への発信により横展開を図っていくことが重要です。

このため、内閣官房及び農林水産省では、農山漁村の有するポテンシャルを引き出すことにより地域の活性化、所得向上に取り組んでいる優良事例を、「ディスカバー農山漁村の宝」として全国から発掘（ディスカバー）・発信していくこととなりました。

この度、この取組をより広く国民の皆様にご存知いただき、他地域への横展開を図るために使用する「ディスカバー農山漁村の宝」のロゴマークを広く募集します。

### 2 募集の内容及び条件

ロゴマークのデザインは、

- ① 「農山漁村の宝」を表現するものであること
- ② 農林水産業及び農山漁村のイメージを向上させるものであること
- ③ 書体、色数、グラデーション等に制限はありませんが、拡大や縮小、単色使用する場合がありますので、考慮して下さい。

### 3 募集期間

2月27日（木）～3月27日（木）

### 4 応募資格

プロ、アマチュア、年齢を問わずどなたでも応募可能です。また、個人のみならず、グループ、会社単位での応募が可能です。1人（1社）何点でも応募できますが、応募用紙1枚につき1作品とさせていただきます。

## 5 応募方法

- ① 所定の応募用紙に作品と必要事項を記載の上、デジタルデータを添えて応募先にE-mail又は郵送
- ② デジタルデータは、JPG形式又はイラストレーター形式で作成

## 6 選考方法と発表

内閣官房及び農林水産省において審査を行い、平成26年4月下旬以降、採用されたロゴマーク（1点）の作成者に対し、直接通知するとともに、農林水産省農村振興局長からの感謝状を贈呈します。

また、後日、農林水産省のホームページにおいて、ロゴマークを発表します。

## 7 応募に当たっての注意事項

- ① 採用作品の著作権・使用权等一切の権利は、農林水産省に帰属します。
- ② 採用作品はその一部を変更又は補作する場合があります。
- ③ 応募作品は未発表の自作に限ります。
- ④ 公序良俗その他法令の規定に反するもの、誹謗中傷を含むもの、著作権又は第三者の権利を侵害しているものは、審査の対象外となります。また、デザインを採用した後であっても、これらの条件に違反していたことが判明した場合、採用は無効となります。
- ⑤ 応募に係る費用は、応募者の負担となります。
- ⑥ 応募作品は返却しません。

## 8 個人情報の取扱い

応募作品に係る個人情報については、作品の審査・発表、応募状況への集計・公表（統計的に処理し、個人を特定する情報は含まない）以外の目的で使用することはありません。

ロゴマークを発表する際には、作成者の住所（都道府県及び市区町村まで）、氏名、年齢及び職業を併せて公表します。

## 9 連絡先

農林水産省 農村振興局 農村政策部 都市農村交流課

活性化推進班 松本、河岸

電話：03-3502-8111（内線5451） FAX：03-3595-6340

E-mail：discover-takara@nm.maff.go.jp